

第2期岩倉市行政経営プラン（案）
及び同行動計画（案）に対する意見書

平成29年2月17日

岩倉市行政経営プラン推進委員会

はじめに

岩倉市では、昭和61年10月に策定された岩倉市行政改革大綱を始めとして、平成12年5月に策定された第2次岩倉市行政改革大綱、平成17年11月に策定された岩倉市行政改革集中改革プランに基づき、民間委託等の検討や職員数、人件費等の経費の削減を主な内容とする行政改革に取り組んできた。

また、平成23年度からは岩倉市行政経営プラン及びこれに基づく行動計画を策定し、行政経営の視点から、基本目標を「将来にわたって自立でき、発展するまちづくり」と定めるとともに、経営指標として「岩倉市の施策に対する市民満足度の向上」と「財政指標」を掲げ、4つの改革の柱とこの柱ごとに方向性を定めて、行政改革に取り組み、当委員会において、その取組実績について、検証、提言等を行ってきた。

平成27年度をもって、岩倉市行政経営プラン及び同行動計画の計画期間が満了を迎えたが、新たな社会課題として人口減少社会への対応や、公共施設の老朽化などが顕在化してきたことに伴い、行政改革の取組を更に進めていくための次期計画の策定が必要であると強く感じているところである。

このたび、次期計画である第2期岩倉市行政経営プラン及び同行動計画の案が示されたことを受け、平成29年2月3日・6日の2日間に渡りその内容について審議し、その結果を次のとおり取りまとめたので、当委員会の意見として提言する。

なお、岩倉市行政改革推進本部から提出された「第2期岩倉市行政経営プラン（案）」及び「行動計画（案）」の内容について、委員会としてはおおむね適当と認めるが、今後も行財政改革へのたゆまぬ努力を続け、現下の社会経済情勢や市民の生活実感に即した取組を進めるよう切に願うとともに、当委員会の意見を真摯に受け止め、今後5年間の岩倉市の行政改革推進の指針となる「第2期岩倉市行政経営プラン及び同行動計画」の決定とこれに沿った更なる行財政改革を推進することを強く要望する。

I 岩倉市行政経営プランについて

1 行政改革の必要性

（4）「岩倉市行政経営プラン」における取組の総括と「第2期岩倉市行政経営プラン」の策定について

・<経営指標1 岩倉市の施策に対する市民の満足度について>の表は、市民満足度の数値がどのような意味を持つのか分かりづらいため、説明を付記するなどの改善を求める。

5 改革の柱とその方向性

・行動計画における年度目標については、数値目標をさらに多く設定し、根拠をはっきりさせると、より有用なものとなる。

(1) 人材の育成と効率的な組織運営の推進

① 組織の最適化と働きやすい職場環境づくり

- ・1人1人の職員がストレス管理に心がけ、働きやすい職場環境にしてほしい。
- ・臨時職員や再任用職員など、働き方が多様化する中で、管理職はマネジメントが難しくなっている。管理職に過度な負担がかからないよう対応してほしい。
- ・プロジェクトチームの編成は、場合によってはマイナスの効果を生じさせる場合もあるので、編成に当たっては効果を良く考えて実施してほしい。
- ・重点化した事業に人員や予算を集中させ、事業の進捗を早めるなどの方法も検討してほしい。

③ 職員数の適正化

- ・経費及び人員の削減効果について言及があるが、岩倉市の職員の規模は何人であることが適正なのかという観点が必要である。正規職員は減っているが、臨時職員、再任用職員等は増えており、全体として、人数が増えているのではないか。臨時職員、再任用職員の単価が低いので、業務に必要な人数に対してどれだけ人件費を支出しているかという視点で比較検討して、結果的にそれほど経費が変わらないのであれば、長期的な職員の質を確保するためにも、正規職員を増やしても良いのではないか。
- ・人員削減によって職員に過剰な負担がかかることのないよう、適正な人員数を確保してほしい。

第2期岩倉市行政経営プラン行動計画に対する行政経営プラン推進委員会からの意見

No.	行政経営プランの位置づけ		取組業務	所管課	取組内容	効果見込	年度目標					推進委員会からの意見
	28	29					30	31	32			
1	(1)	① 組織の最適化と働きやすい職場環境づくり	行政需要等に応じた組織・機構の構築	秘書企画課	地方分権の進展や新たな行政課題に的確かつ柔軟に対応し、効率的な行政サービスを継続していくことのできる組織運営と市民にわかりやすい組織づくりを行う。 また、必要に応じて組織や機構の枠を超えたプロジェクトチームなどを編成し、戦略的かつ弾力的に課題解決に取り組む。	職員の適性や能力等を反映した職員配置と柔軟な組織体制を構築することにより、効果的・効率的な行政運営を行うことができるとともに、市民サービスの向上が図られる。	実施	実施	実施	実施	実施	・プロジェクトチームを編成することが却ってマイナスになる場合もある。プロジェクトチームを編成する際は効果を考えて編成してほしい。
			年次有給休暇等の取得促進	秘書企画課	年次有給休暇等の取得について、次世代育成支援対策推進法に基づき策定した市特定事業主行動計画に規定する取組(年次有給休暇の取得促進・連続休暇等の取得促進・子どもの看護のための特別休暇の取得促進等)を推進する。	職務に専念しながら、職員が安心して結婚、出産、子育て、介護ができる「働きやすい職場環境」づくりが図られる。	実施	実施	実施	実施	実施	
			時間外勤務の縮減	秘書企画課	ノー残業デー及び育児の日の推進、管理職員の業務マネジメントの推進、時間管理の手法などを取得する研修を実施する。また所属ごとにミーティングや朝礼を実施し、業務の確認・調整を行い、業務効率をあげるためのスケジュール管理に取り組む。	時間外勤務手当の縮減、職員の健康保持及び仕事と家庭との調和が図られる。	実施	実施	実施	実施	実施	
	② 人材育成の推進	人材育成基本方針の推進	秘書企画課	市人材育成基本方針に基づき、日々の仕事を通じて職員を育てる職場環境の構築、職員の能力や資質を伸ばす職員研修の実施、職員の意欲を高め、身に付けた知識や能力を生かす人事管理に取り組む。	やりがいを持って職務に取り組むことにより、職員の成長や組織の総合力の向上が見込まれる。	実施	実施	実施	実施	実施		
		救急業務の高度化	消防本部総務課	救急救命士の新規養成、処置拡大等研修受講、指導者の養成に取り組む。 ※救急救命士の認定資格 包括下除細動、気管挿管、薬剤投与、処置拡大(心肺機能停止前の静脈路確保と輸液、血統測定と低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与)、薬剤投与指導者、指導救命士 他	救急業務の高度化に対応する専門性の高い職員を育成し、それに続く後進の目標となる等の波及効果を創出することにより、救命率向上にもつながる。 目標：運用救急救命士数(処置拡大等延べ認定数)。	9人 (27件)	9人 (29件)	10人 (33件)	11人 (36件)	12人 (39件)		

No.	行政経営プランの位置づけ		取組業務	所管課	取組内容	効果見込	年度目標					推進委員会からの意見
	28	29					30	31	32			
6	① 組人 織運 営の 成と 進効 率的	③ 職 員 数 の 適 正 化	職員数の最適化	秘書企画課	再任用職員・嘱託職員・パート職員の任用・雇用及び高度な専門知識を持った人材の育成・採用をするとともに、職員の適性や能力等を反映した職員配置、市民ニーズや業務量に見合った職員数の管理に努める。	最適な職員配置や職員数の管理を行うことにより、効果的・効率的な行政運営を行うことができる。	実施	実施	実施	実施	実施	
7	② 持 続 可 能 な 財 政 基 盤 の 確 立	① 歳 入 確 保 の 強 化	後期高齢者医療保険料の収納率の向上	市民窓口課	安定的な後期高齢者医療制度の運営と負担の公平性を確保するため、効果的な収納対策に取り組む。 新たな滞納者の発生を防ぐため、高齢者に配慮した通知をするとともに電話や訪問により納付を促す。また、納付忘れを防ぐため、口座振替を勧奨する。	分かりやすく伝えることにより納付に繋げ、収納率の向上を図る。また口座振替を勧奨することにより、納め忘れや初期末納を防ぎ、新たな滞納者の発生を抑制する。 収納率目標(現年度分) 32年度 99.68%、99.19%(うち普通徴収分) ※27年度 99.58%(県内平均:99.56%)、99.09%(うち普通徴収分)(県内平均:99.09%)	99.60%(現年度分) 99.11%(うち普通徴収分)	99.62%(現年度分) 99.13%(うち普通徴収分)	99.64%(現年度分) 99.15%(うち普通徴収分)	99.66%(現年度分) 99.17%(うち普通徴収分)	99.68%(現年度分) 99.19%(うち普通徴収分)	
8			市税の収納率の向上	税務課	安定的な税収を確保するために、現年の普通徴収課税分は、口座振替納付を推進する。 滞納者には財産調査を徹底し、担税能力がありながら納付がない場合は、早期の滞納処分を実施するとともに、動産等を差押えた場合はインターネット公売を利用して効率的な換価を実施する。	歳入確保への取組を実施しながら、県内の平均収納率を目標に収納率の向上を図る。 収納率目標 32年度 市税99.30% 滞納繰越分24.50% 国保92.00% 滞納繰越分23.50% ※27年度 市税99.07% 滞納繰越分23.97% 国保90.97% 滞納繰越分23.42% 27年度(県内平均) 市税99.35% 滞納繰越分28.12% 国保93.66% 滞納繰越分21.40%	(市税) 現年 99.10% 滞繰 24.00% (国保) 現年 91.00% 滞繰 23.44%	(市税) 現年 99.15% 滞繰 24.15% (国保) 現年 91.25% 滞繰 23.46%	(市税) 現年 99.20% 滞繰 24.30% (国保) 現年 91.50% 滞繰 23.48%	(市税) 現年 99.25% 滞繰 24.40% (国保) 現年 91.75% 滞繰 23.49%	(市税) 現年 99.30% 滞繰 24.50% (国保) 現年 92.00% 滞繰 23.50%	
9			介護保険料の収納率の向上	長寿介護課	安定的な介護保険事業の運営と保険制度としての負担と給付の公平性を確保するため、介護保険料の滞納者に対し、督促状の送付や電話催告により納付を求め。また、臨戸訪問による徴収を実施する。 口座振替による納付を促し、新規滞納の抑制を図る。 滞納により、介護サービス利用時に制限が生じる旨の説明を行い、納付に理解を求め。	現年分の未納額発生を抑えることで累積滞納額の拡大を抑制するとともに過年度分の徴収に努めて徴収額の向上を目指す。 収納率目標(現年度分) 32年度 99.20%、91.00%(うち普通徴収分) ※27年度 98.95%、 過去5年間の平均:99.02%、 88.69%(うち普通徴収分) 過去5年間の平均:90.27% 26年度(県内平均) 99.08%、(うち普通徴収分)90.26%	99.00%(現年度分) 89.00%(うち普通徴収分)	99.05%(現年度分) 89.50%(うち普通徴収分)	99.10%(現年度分) 90.00%(うち普通徴収分)	99.15%(現年度分) 90.50%(うち普通徴収分)	99.20%(現年度分) 91.00%(うち普通徴収分)	

No.	行政経営プランの位置づけ	取組業務	所管課	取組内容	効果見込	年度目標					推進委員会からの意見
						28	29	30	31	32	
10 11 12 13 14	① 持続可能な財政基盤の確立	給食費の収納率の向上	学校教育課	学校と連携し、未納額を増加させないように早期から通知や面談を実施する。 中学校を卒業した未納保護者には電話催告や催告通知を発送するとともに、個別面談の実施を図るなど徴収に努める。	県内の平均収納率は99.67%であり、前回の行政経営プラン行動計画の目標を達成しているため、27年度の収納率を維持することを目標とする。 収納率目標(現年度分) 28年度～32年度までの各年度 99.93% ※27年度 99.93%、過去5年間の平均は99.81%	99.93%	99.93%	99.93%	99.93%	99.93%	・給食費を一般会計化したことに伴い、滞納者の影響が目立ちにくくなったため、不公平にならないよう、これまで以上に徴収に取り組んでほしい。
		保育料の収納率の向上	子育て支援課	園児在園中に保育料が納付されるよう、子育て支援課と保育園が連携して滞納状況の説明など督促を実施する。 滞納者の世帯状況等を把握し支払能力に応じて、分納誓約書の提出を求める。	早期に未納額の発生を抑えることで収納率の向上を図る。 収納率目標(現年度分) 28年度～32年度までの各年度 99.96% ※27年度 99.78%	99.96%	99.96%	99.96%	99.96%	99.96%	
		放課後児童健全育成手数料の収納率の向上	子育て支援課	子育て支援課と放課後児童クラブが連携し収納率100%を維持する。また、滞納者については、世帯状況等を把握しながら支払能力に応じ分納誓約書の提出を求める。	早期に未納額の発生を抑えることで収納率の向上を図る。 収納率目標(現年度分) 28年度～32年度までの各年度 100.0% ※27年度 100.0%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	
		使用料、手数料等の適正化	行政課	必要な行政サービスをその受益に応じた適正な費用負担によって持続的に提供できるようにするため、サービス提供に係る経費とのバランスを考慮し、応能割と応益割の考え方により、使用料、手数料等の適正化を図る。平成31年10月からの消費税増税の転嫁を含め、見直しを行っていく。	受益者負担の適正化が図られる。	検討	検討	検討	実施	実施	
		クレジットカード収納の実施	税務課	市税の新たな納付方法として、自宅でも納付できるクレジットカード収納を導入し、納税者の利便性の向上を図る。	クレジットカード収納は、納税通知書があればパソコンや携帯端末(スマートフォンを含む。)などインターネットで手続きができるため、場所を問わず納付できるメリットがある。カード利用時にはポイントがたまり、また、手元に現金がなくても納付が可能であることと、支払いをリボ払いにすれば自分で分割納付を設定することができるなど納税者の利便性が向上する。	検討	検討	検討	実施	実施	
15	② 積極的な財源確保	ふるさといわくら応援寄附金の積極的な推進	秘書企画課	ふるさといわくら応援寄附金制度本来の趣旨を理解した上で、地元の特産品等や岩倉市を全国にPRする絶好の機会と捉え、お礼の品を幅広く発掘するとともに、岩倉市のふるさといわくら応援寄附金制度、お礼の品を積極的にPRし、寄附金を確保する。	幅広いお礼の品の発掘、積極的なPRにより、全国に岩倉市及び特産品をPRすることができ、地域産業の振興につながる。また、多くの岩倉市への応援の気持ちと寄附金を確保することができる。 目標額: 28年度～32年度までの各年度 13,795千円 (積算根拠) 27年度寄附金額(歳入)－27年度寄附金謝礼等支出額(歳出)	13,795千円	13,795千円	13,795千円	13,795千円	13,795千円	

No.	行政経営プランの位置づけ		取組業務	所管課	取組内容	効果見込	年度目標					推進委員会からの意見	
	28	29					30	31	32				
16	② 積極的な財源確保	土地開発基金保有土地の適正化	行政課	土地開発基金保有土地について、その性質ごとに区分し、区分ごとの取扱いの方針を定めることで、適正な管理を図る。	土地開発基金保有土地は、現に公共用に供しているもの、将来的に利用予定があるもの、事業用に供した残地など性質が異なっている。性質ごとに取扱いの方針を定めることで、処分又は適正な管理を図ることができる。	検討	実施	実施	実施	実施			
				公共施設の活用による財源確保	行政課	これまで実施している広告付き電子掲示板や広告付き案内地図の設置、自動販売機の入札のほか、公共施設の空きスペースを活用した財源確保策を検討する。	公共施設の空きスペースを効率的に活用することで、新たな財源の確保につながる。	研究	研究	実施	実施	実施	
				新たな企業誘致による市税収入の増	商工農政課	安定した税収の確保と新たな雇用の創出を図るため、工場等新設奨励金又は増設奨励金を積極的に周知するとともに、雇用促進奨励金について「企業立地の促進等に関する条例」に追加制定する。	将来的に、企業の新設又は増設や雇用促進による税収増が見込める。 目標件数：28年度～32年度までの各年度 1件	1件	1件	1件	1件	1件	
17	③ 歳出の効率化	将来にも責任ある計画的な予算編成	行政課	各課からの予算要求については、施策評価等の結果が反映されているかを確認するとともに、市民意向と費用対効果を検討する。また、資産・債務・費用等の的確な把握と管理を行うことで、現在だけでなく将来にも責任ある計画的な予算を編成する。	適正かつ厳格な予算執行が期待できる。	検討	実施	実施	実施	実施			
				支給物品等の消耗品購入費の削減	会計課	所属別の要求数と費用をとりまとめて通知するなど、会計課から職員がコスト意識を高めるよう情報発信を行い、支給物品等の消耗品購入費の削減を図る。	支給物品等の消耗品は、全職員が使用するものであるため、全体の中で各所属が使用している件数と費用を庁内に周知して全職員のコスト意識を高めることにより、消耗品購入費が削減できる。 特に内部会議資料のコピーで、再利用(裏面利用)を行うことは、資源保護にもつながる。	実施	実施	実施	実施	実施	
				経常経費の削減	—	予算編成時に、経常経費(旅費、需用費、役務費等)、市単独事業委託料、その他事務事業の見直しを行うことにより経費の削減に努める。	予算編成時に削減を行うことにより新たな事業費を生み出すことができる。	実施	実施	実施	実施	実施	
18	② 積極的な財源確保	土地開発基金保有土地の適正化	行政課	土地開発基金保有土地について、その性質ごとに区分し、区分ごとの取扱いの方針を定めることで、適正な管理を図る。	土地開発基金保有土地は、現に公共用に供しているもの、将来的に利用予定があるもの、事業用に供した残地など性質が異なっている。性質ごとに取扱いの方針を定めることで、処分又は適正な管理を図ることができる。	検討	実施	実施	実施	実施			
				公共施設の活用による財源確保	行政課	これまで実施している広告付き電子掲示板や広告付き案内地図の設置、自動販売機の入札のほか、公共施設の空きスペースを活用した財源確保策を検討する。	公共施設の空きスペースを効率的に活用することで、新たな財源の確保につながる。	研究	研究	実施	実施	実施	
				新たな企業誘致による市税収入の増	商工農政課	安定した税収の確保と新たな雇用の創出を図るため、工場等新設奨励金又は増設奨励金を積極的に周知するとともに、雇用促進奨励金について「企業立地の促進等に関する条例」に追加制定する。	将来的に、企業の新設又は増設や雇用促進による税収増が見込める。 目標件数：28年度～32年度までの各年度 1件	1件	1件	1件	1件	1件	
19	③ 歳出の効率化	将来にも責任ある計画的な予算編成	行政課	各課からの予算要求については、施策評価等の結果が反映されているかを確認するとともに、市民意向と費用対効果を検討する。また、資産・債務・費用等の的確な把握と管理を行うことで、現在だけでなく将来にも責任ある計画的な予算を編成する。	適正かつ厳格な予算執行が期待できる。	検討	実施	実施	実施	実施			
				支給物品等の消耗品購入費の削減	会計課	所属別の要求数と費用をとりまとめて通知するなど、会計課から職員がコスト意識を高めるよう情報発信を行い、支給物品等の消耗品購入費の削減を図る。	支給物品等の消耗品は、全職員が使用するものであるため、全体の中で各所属が使用している件数と費用を庁内に周知して全職員のコスト意識を高めることにより、消耗品購入費が削減できる。 特に内部会議資料のコピーで、再利用(裏面利用)を行うことは、資源保護にもつながる。	実施	実施	実施	実施	実施	
				経常経費の削減	—	予算編成時に、経常経費(旅費、需用費、役務費等)、市単独事業委託料、その他事務事業の見直しを行うことにより経費の削減に努める。	予算編成時に削減を行うことにより新たな事業費を生み出すことができる。	実施	実施	実施	実施	実施	
20	② 積極的な財源確保	土地開発基金保有土地の適正化	行政課	土地開発基金保有土地について、その性質ごとに区分し、区分ごとの取扱いの方針を定めることで、適正な管理を図る。	土地開発基金保有土地は、現に公共用に供しているもの、将来的に利用予定があるもの、事業用に供した残地など性質が異なっている。性質ごとに取扱いの方針を定めることで、処分又は適正な管理を図ることができる。	検討	実施	実施	実施	実施			
				公共施設の活用による財源確保	行政課	これまで実施している広告付き電子掲示板や広告付き案内地図の設置、自動販売機の入札のほか、公共施設の空きスペースを活用した財源確保策を検討する。	公共施設の空きスペースを効率的に活用することで、新たな財源の確保につながる。	研究	研究	実施	実施	実施	
				新たな企業誘致による市税収入の増	商工農政課	安定した税収の確保と新たな雇用の創出を図るため、工場等新設奨励金又は増設奨励金を積極的に周知するとともに、雇用促進奨励金について「企業立地の促進等に関する条例」に追加制定する。	将来的に、企業の新設又は増設や雇用促進による税収増が見込める。 目標件数：28年度～32年度までの各年度 1件	1件	1件	1件	1件	1件	
21	③ 歳出の効率化	将来にも責任ある計画的な予算編成	行政課	各課からの予算要求については、施策評価等の結果が反映されているかを確認するとともに、市民意向と費用対効果を検討する。また、資産・債務・費用等の的確な把握と管理を行うことで、現在だけでなく将来にも責任ある計画的な予算を編成する。	適正かつ厳格な予算執行が期待できる。	検討	実施	実施	実施	実施			
				支給物品等の消耗品購入費の削減	会計課	所属別の要求数と費用をとりまとめて通知するなど、会計課から職員がコスト意識を高めるよう情報発信を行い、支給物品等の消耗品購入費の削減を図る。	支給物品等の消耗品は、全職員が使用するものであるため、全体の中で各所属が使用している件数と費用を庁内に周知して全職員のコスト意識を高めることにより、消耗品購入費が削減できる。 特に内部会議資料のコピーで、再利用(裏面利用)を行うことは、資源保護にもつながる。	実施	実施	実施	実施	実施	
				経常経費の削減	—	予算編成時に、経常経費(旅費、需用費、役務費等)、市単独事業委託料、その他事務事業の見直しを行うことにより経費の削減に努める。	予算編成時に削減を行うことにより新たな事業費を生み出すことができる。	実施	実施	実施	実施	実施	

No.	行政経営プランの位置づけ	取組業務	所管課	取組内容	効果見込	年度目標					推進委員会からの意見
						28	29	30	31	32	
22	④ 財政情報の公表と財政健全化への取組	広報・ホームページ等の活用による財政情報の提供	行政課	<p>広報紙、ホームページに掲載している予算の概要、決算状況、財務書類4表、財政健全化判断比率等を図、表、用語解説等を付記し、より分かりやすいものとしていく。</p>	<p>財政状況の公表により、市民等にその状況を正しく、広く認識してもらうことで、市民の信頼を深められ、市政への直接関与とともに、施策の可否や改善提案といった市政への間接参画の促進効果が期待できる。</p>	実施	実施	実施	実施	実施	
				<p>市債残高を削減していくために、毎年度の市債発行額が元金償還額を上回らないような財政運営をしていく。なお、市債(一般会計)残高の削減目標値を5年前の水準に戻すために4億円とする。</p>	<p>市債(一般会計)残高の削減:4億円</p> <p>毎年度の市債発行額が、元金償還額を上回らないようにすることで市債残高が削減し、将来の世代への負担が軽減されるとともに財政健全化へ寄与することができる。</p>	検討	1億円削減	1億円削減	1億円削減	1億円削減	
23	⑤ 上水道及び下水道事業の健全経営	上水道事業の健全経営	上下水道課	<p>水道料金及び下水道使用料の徴収業務は、平成20年度から民間委託により効率化・合理化・運営体制の強化などで経営改善を図ってきた。また、生活スタイルの変化により料金支払い方法が多様化する等の利用者ニーズへの対応と、きめ細かなサービスの充実で収納率を向上させて財政基盤の強化を進める。</p>	<p>コンビニ収納や閉栓時の現地精算等の収納サービス向上に取り組むことで収納率の向上を図る。</p> <p>収納率目標(現年度分) 32年度 98.97%(水道料金) 98.54%(下水道使用料) 前年度対比で0.04ポイントの上昇を目標とする。</p> <p>※27年度 98.77%(水道料金)、98.34%(下水道使用料)</p>	98.81%(水道料金) 98.38%(下水道使用料)	98.85%(水道料金) 98.42%(下水道使用料)	98.89%(水道料金) 98.46%(下水道使用料)	98.93%(水道料金) 98.50%(下水道使用料)	98.97%(水道料金) 98.54%(下水道使用料)	
24	下水道事業の健全経営	上下水道課	<p>下水道事業に地方公営企業法を適用させ、公営企業会計に移行することで経営状況を明らかにし、一層の健全化を図る。</p>	<p>官庁会計では、引当金や減損損失、減価償却の概念がなく使用料原価が適切に積算されないため、公営企業会計に移行することで、適正な使用料算定の根拠とすることができる。</p>	基本計画	資産調査等	例規整備・会計システム導入等	実施	実施		
25											

No.	行政経営プランの位置づけ	取組業務	所管課	取組内容	効果見込	年度目標					推進委員会からの意見
						28	29	30	31	32	
26	① 市民サービスの充実	コミュニケーション支援の充実	福祉課	手話通訳・要約筆記の派遣など、障害の特性に応じたコミュニケーション支援の充実を図るため、手話奉仕員養成講座を開催し、担い手となる手話奉仕員の養成を行うとともに、社会福祉協議会が実施する要約筆記入門講座への協力を行う。 手話奉仕員になるために必要とする養成期間の短縮や手話講座内容の充実等を図るため、平成29年度から2市2町(犬山市、江南市、大口町、扶桑町)が共同で開催している手話奉仕員養成講座に加入する。	手話奉仕員、要約筆記従事者が市内に増えることで、聴覚・言語障害のある人の積極的な社会参加の促進や、災害時における支援につながる。 2市2町に加入することで、短期間での市内手話奉仕員の増員が見込まれることや、手話通訳者を目指す人に対し、スキルアップ講座を受講できる環境が整うため、手話通訳者の増員につながる。また、手話奉仕員養成講座の委託費用の削減を図ることができる。	実施	実施	実施	実施	実施	・様々なところに手話ができる人を増やし、手話が必要な人にも生活しやすいようにしてほしい。
				一人でも多くの人のがん検診等を受診できるように、各種検診の実施日を調整し、複数検診の同日実施を追加する。	一度に複数の検診を受診できるようにすることで、市民の利便性向上につながる。 目標 子宮頸がん検診受診率 32年度 40% (27年度実績 26.1%) ※女性特有のがんの中で、最も受診率の低い子宮頸がん検診をセット検診とすることで受診率の向上を目指すもの。	検討	検討	36%	38%	40%	
				がん検診等のセット受診の導入	健康課						
28	② 民間活力の積極的活用	民間活力の活用を検討する仕組みの構築	秘書企画課	公共施設の整備等(運営、維持管理含む。)の方針を検討するに当たって自ら公共施設等の整備等を行う従来型の手法に優先してPPP/PFI手法の導入が適切かどうかを検討する仕組みを導入するとともに、既存の民間委託等検討ガイドラインの見直しを行う。	PPP/PFI手法の優先的検討規程の策定により、岩倉市における民間活力の活用についての方針を明確にするとともに、PPP/PFI手法の優先的検討規程において簡易な検討の計算表を示すことで、庁内における導入の可能性の調査の実施に繋げることが可能となる。	検討	検討・実施	実施	実施	実施	
				市民プラザの受付等業務及び市民活動支援センター運営業務について、民間活力を導入する。その業務について毎年モニタリングを実施し、結果を運営業務に反映させ、より質の高い市民サービスを行う。	民間活力を導入することで、民間の優れた創造力、技術力、知識、経験を生かした市民プラザの受付等業務及び市民活動支援センターの運営により、市民との協働を中間支援組織として推進することができる。	実施	実施	実施	実施	実施	
29		市民プラザ及び市民活動支援センターにおける民間活力の活用	協働推進課								

No.	行政経営プランの位置づけ		取組業務	所管課	取組内容	効果見込	年度目標					推進委員会からの意見
	28	29					30	31	32			
30	③	② 民間活力の積極的活用	民間委託等の導入に伴うモニタリングの仕組みと基準等の整理	行政課	民間委託等を行った後の評価を行うモニタリングについての市の統一的な仕組みと基準等について民間活力等活用検討委員会において整理を行い、必要な条例等の制定や改正を行う。	モニタリングの仕組みと基準等の整理を行うことにより、適切な民間活力の導入のあり方を判断することができ、市民サービスの拡大と効率的な施設管理が促進される。	検討	検討	実施	実施	実施	
			民間企業等との災害時応援協定の締結	危機管理課	岩倉市の防災対策として、民間企業等に協力依頼することが適当と思われる分野（医薬品の供給、仮設住宅、支援物資関係、福祉避難所）の項目について、災害時の協定を締結する。	大規模災害時の対応を民間企業等の力を借り円滑に行うことができる。	実施	実施	実施	実施	実施	
31			救命知識・技術の普及啓発による救急救命率の向上	消防署	幅広い年齢層に、応急手当講習会や普通救命講習会への受講を促し、受講者を増加させるとともに、市内のAEDを充実させ救急救命率の向上を図る。	心肺停止者や重篤な傷病者が発生した場合、近くにいるバイスタンダーが重要な役目を果たします。バイスタンダーとなりうる市民の救命処置を向上させることで、一人でも多くの傷病者に対しての社会復帰が可能となる。 目標：心肺停止者に対するバイスタンダーのCPR実施率(各年1～12月) 32年 65.00% ※27年心肺停止者に対するバイスタンダーのCPR実施率 55.6%(36件中20件) ※バイスタンダー：偶然その場に居合わせた人 CPR：心肺蘇生法	56.00%	57.50%	60.00%	62.50%	65.00%	・AEDの設置台数は増えている中、AEDを使用できる人を増やすことができなければ、無駄になってしまう部分もあるので、救急救命講習の受講人数の向上に努めてほしい。
33			給食調理業務及び配送業務における民間活力の活用	学校教育課	平成28年8月から新しい学校給食センターの開所に合わせ給食調理及び配送等業務を民間に委託した。従来の学校給食センターでできなかったアレルギー対応やシェフのスペシャルメニューの提供を行う。	アレルギーで給食を食べることができなかった児童生徒に乳と卵の除去食を提供することができる。また、スペシャルメニューでは児童生徒に給食を楽しんでもらえる。 民間のノウハウを活用し、給食を提供することができる。	(業務委託)準備・実施	実施	実施	実施	実施	
							(アレルギー対応)準備	準備・実施	実施	実施	実施	
							(スペシャル給食)準備	準備・実施	実施	実施	実施	

No.	行政経営プランの位置づけ		取組業務	所管課	取組内容	効果見込	年度目標					推進委員会からの意見
	28	29					30	31	32			
34	③	質の高い行政経営の推進	② 民間活力の積極的活用 生涯学習センター及び総合体育文化センターの民間活力における施設利用の充実	生涯学習課	民間活力の導入により、その効果を十分に発揮できるような環境の整備や指定管理者との連携及び調整を行う。	より多くの利用者に親しまれ、また、新たな利用者を取り込むことができるような施設の管理及び運営が可能になる。	実施	実施	実施	実施	実施	
					指定管理者監査の実施	監査委員事務局	指定管理者制度が法律、条例等に基づき適正かつ公平に運用されているか、また、施設管理に関する協定書の内容、事業報告に対する履行確認及び導入の効果の測定が適正に行われているか等を着眼点とし、年間1団体1施設を対象として計画的に監査を実施する。	指定管理者が持つノウハウにより多様化する市民のニーズに応えることができるか、市民サービスの向上、管理コストの節減が図られているかなどの検証をすることにより、指定管理者制度の適正な運用に資することができる。また、監査は指定管理者に対する牽制的な効果もあり、事務の効率性・適正性の客観的な判断や不正防止を図る上で有効な手段である。	検討	実施	実施	
36	④	公共施設等の計画的な改修と有効活用	公共施設の最適な配置	都市整備課	公共施設の来るべき老朽化や人口構造、社会的ニーズの変化に対応するため、公共施設の長寿命化を図るとともに、施設の統廃合も含めた今後のあり方を検討し、最適な配置の実現に向けた事業を推進していく。	公共施設を維持管理、運営していく上で、今後、公共施設としての機能を最大限に発揮させることにより、修繕・更新等に係る財政負担の軽減、平準化を図ることができる。	計画策定	計画策定	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の行政経営プランで最も大きな事業である。総論賛成各論反対にならないよう、慎重にかつ市民への理解を得ながら進めてほしい。 ・ただ施設を減らし、事業を縮小するのではなく、駅周辺の再開発による賑わい創出なども平行して注力するなど、実施事業のコントロールをしてほしい。
			排水機場・公園施設・橋梁の長寿命化と適切な維持管理	維持管理課	来たるべき老朽化による維持管理費の増大に対応するため、排水機場については新たに修繕計画を策定し、県事業及び県補助金を活用する。また、公園施設・橋梁については引き続き長寿命化計画を定期的に見直しながら推進する。	計画的な維持管理・更新を行うことでライフサイクルコストの縮減を図りつつ、各施設の安全性・信頼性を高めることができる。	検討	実施	実施	実施	実施	
38	直③	し 事 と 務 再 事 業 編 の 見	施策評価における外部評価の導入	秘書企画課	総合計画の進行管理として、各施策の着実な推進を図るため、平成23年度から実施している施策評価について、外部評価の仕組の導入を検討する。	市民にとって、わかりやすい評価の仕組が構築され、客観的評価により、適切に施策が推進される。	検討	検討	試行実施	試行実施	試行実施	

No.	行政経営プランの位置づけ		取組業務	所管課	取組内容	効果見込	年度目標					推進委員会からの意見	
							28	29	30	31	32		
39	③	質の高い行政経営の推進	④ 公共施設等の計画的な改修と有効活用	計画的な基幹管路の耐震化	上下水道課	水道水の安定供給のため、計画的に基幹管路の耐震化を進める。	基幹管路の耐震化工事を進めることにより、耐震化率を向上させることができる。	27.0%	36.2%	41.0%	47.0%	50.5%	
							目標耐震化率 32年度 50.5%						
40			学校施設の安全性の向上と適切な維持管理	学校教育課	文科省通知「学校施設の維持管理の徹底について」を参考に学校施設の有資格者による専門的な点検及び診断を定期的を実施し、施設の損傷等を早期に発見することにより、計画的な維持管理・更新に取り組む。	施設の安全性の確保とともに、計画的な維持管理により、近い将来に見込まれる校舎や屋内運動場の再整備に向け、コストの縮減・平準化や施設の長寿命化を図ることができる。	検討	検討	実施	実施	実施	・建物の老朽化は進んでいるので、修繕が必要な部分はすぐに対応してほしい。	
41	④	情報化への取組と市民との行政情報の共有	① 情報化による市民サービスの向上	ホームページの活用	協働推進課	新ホームページのアンケート機能を活用し、簡易な申込みや意見投稿(市民の声やパブリックコメントなど)ができるようにし、そこから得られた意見等を随時、施策や計画策定に反映させる。	簡易な手続きがホームページからできるようになり、利便性が高まる。また、集計機能を活用することで迅速な集計、分析が可能になるとともに、市民の声を市政に反映しやすくなる。	実施	実施	実施	実施	実施	
				電子申請機会の導入	環境保全課 健康課	<環境保全課> 犬の登録等業務の一部については電子申請を可能にしているが、粗大ごみ処理の申込みなどについても情報化を進め、電子申請機会の拡大に取り組む。 <健康課> がん検診の受診申込みについて電子申請が可能かどうか検討し、可能であれば導入する。	各種申込みなどの電子申請を可能にすることで、市民サービスの向上を図ることができる。	検討	検討	検討	実施	実施	・各担当課が個別に対応するのではなく、連携して取り組む方が効率的である。個人情報の保護と本人確認の仕組みのを考慮しながら事業を進めてほしい。
43			② 効率化による事務の最適化	協働推進課	業務システムの更新に合わせ、事務の効率化、サービス提供の迅速化に資するシステムを選定・導入する。導入後も随時、最新のシステムや情報処理技術の動向について研究し、費用対効果も見据えながら導入を検討する。	事務の処理速度、正確性が向上し、業務の効率化が見込まれる。また、それに伴いサービスの質の向上が見込まれる。	調査・検討	調査・検討	実施	調査・検討	調査・検討		

No.	行政経営プランの位置づけ		取組業務	所管課	取組内容	効果見込	年度目標					推進委員会からの意見	
							28	29	30	31	32		
44	④	情報化への取組と市民との行政情報の共有	③ 市民と行政の情報の共有	市民との協働による広報紙づくり	協働推進課	広報モニターの活動支援を行う。 市民からの情報発信を行う。	市民目線で情報発信ができる広報紙とすることで、市からのお知らせだけでなく、身近な情報や新しい発見に触れることができるため、情報の共有化が進む。	実施	実施	実施	実施	実施	
				広聴活動の充実と的確な情報発信	協働推進課	市政モニター、市民の声、タウンミーティング等で広く意見を募集するほか、行政区等と意見交換会を実施するなど、積極的に要望や困りごとの把握に努める。 また、ホームページの充実やほっと情報メールの配信を行う。	市民が期待していること、知りたいと思っていることを的確に把握し、それに対する市の考え方や対応を多様な手段により積極的に公開・伝達していくことで情報の共有化が進む。	実施	実施	実施	実施	実施	
				民俗資料等のデータベース化と活用	生涯学習課	郷土資料室に所蔵する民俗資料のデータベース化を進め、それらの情報を活用しホームページ上で企画展を開催する。	郷土の歴史や文化に対する理解を深め、郷土愛を育む。	検討	実施	実施	実施	実施	
47	④	情報セキュリティの確保	セキュリティレベルの向上	協働推進課	最新のセキュリティ対策について、常に情報収集を行い、その時々に対応した高度なセキュリティレベルを確保する。 また、セキュリティ研修、標的型攻撃メールへの対応訓練等を継続的に実施し、セキュリティ意識の向上に努める。	セキュリティレベルが一定水準に保たれることにより、安心して情報やサービスの提供を受けることができる。	実施	実施	実施	実施	実施		

岩倉市行政経営プラン推進委員会委員

委員長 岩崎 恭典

副委員長 赤堀 俊之

委員 野津 誠

委員 東野 広隆

委員 新井 明浩

委員 戸田 和子

委員 服部 智恵子

委員 碓 由美子

委員 堅田 友則

委員 小林 匠